

# 回 覧

高健康第154号  
令和元年5月21日

高森町国民健康保険加入者・各位

高森町長 草 村 大 成

## 高森町国民健康保険人間ドック受診費助成金交付事業の実施について

このことについて、高森町では平成30年度より国民健康保険の加入者に対して、人間ドック受診費用の一部を助成する事業を実施しています。

つきましては、令和元年度の助成事業を下記のとおり実施しますので助成金の交付を希望される場合は、必要書類を添えてお申し込みください。

### 記

#### 1. 助成対象者（下記のすべてを満たす方）

- ①高森町国民健康保険に加入されている方（受診日時点）
- ②令和元年度中に節目の年齢を迎えられる方  
（45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳）
- ③過去4年間に2回以上特定健診（住民健診）を受診された方
- ④国民健康保険税に滞納の無い方

#### 2. 助成金額 1人当たり2万円

#### 3. 申込に必要な書類 裏面をご覧ください

#### 4. 申込期限日 令和元年6月14日（金曜日）まで

#### 5. 助成事業の概要

- ・上記の条件を満たす方が、医療機関が実施する人間ドックをご自身で予約し、今年度中に受診した場合に町から2万円の助成金を支給します。
- ・人間ドックを受診できる医療機関がわからない場合は、役場から情報提供できますので下記の担当者までお問い合わせください。
- ・人間ドック受診後は町に健診結果を必ず提出し、その結果による特定保健指導等を受診した後に助成金を支払います。
- ・町が実施する住民健診を受診された場合は助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

#### 6. 申込先（お問い合わせ先）

健康推進課国民健康保険係 津留・篠田 電話62-1111